

福島県教員採用試験

教職教養

令和6年度(2023年実施)

1 次の文は、教育基本法の一部である。文中の（ア）～（エ）に当てはまるところを下記のa～lから選び、その記号を書きなさい。

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一 幅広い知識と（ア）を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と（イ）を培うとともに、健やかな身体を養うこと。

第六条

2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が（ウ）に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な（エ）を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

a 道徳心	b 創造性	c 配慮	d 個別的	e 表現力
f 人格	g 規律	h 組織的	i 自主性	j 支援
k 伝統	l 教養			

2 次の文は、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律の一部である。文中の（ア）、（イ）に当てはまるところを書きなさい。

第十条 教育職員等は、基本理念にのっとり、児童生徒性暴力等を行うことがないよう教育職員等としての（ア）の保持を図るとともに、その勤務する学校に在籍する児童生徒等が教育職員等による児童生徒性暴力等を受けたと思われるときは、適切かつ（イ）にこれに対処する責務を有する。

3 次の文は、いじめ防止対策推進法の一部である。文中の（ア）、（イ）に当てはまる言葉を書きなさい。

第二条 この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（（ア）を通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が（イ）を感じているものをいう。

4 次の文は、ある法令の条文の一部である。以下の（1）、（2）の問い合わせに答えなさい。

職員は、その職の（ア）を傷つけ、又は職全体の（イ）となるような行為をしてはならない。

- （1）規定されている法令の正式名称を書きなさい。
（2）文中の（ア）、（イ）に当てはまる言葉を書きなさい。

5 次の文は、高等学校学習指導要領（平成30年3月告示）「第1章 総則」の「第1款 高等学校教育の基本と教育課程の役割」の一部である。文中の（ア）～（オ）に当てはまる言葉を下記のa～mから選び、その記号を書きなさい。

学校における体育・健康に関する指導を、生徒の（ア）を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、（イ）と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における（ウ）並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科・科目及び（エ）などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うこと努めること。また、それらの指導を通して、家庭や（オ）との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

- | | | |
|----------|---------|----------------|
| a 学習の段階 | b 発達の段階 | c 健康で安全な生活 |
| d 在り方生き方 | e 食育の推進 | f 総合的な探究の時間 |
| g 自習の時間 | h 職員会議 | i 地域の発展 |
| j 自立 | k 人格の完成 | l コミュニケーションスキル |
| m 地域社会 | | |

6 次の文は、高等学校学習指導要領（平成30年3月告示）「第1章 総則」の「第5款 生徒の発達の支援」の一部である。文中の（ア）～（オ）に当てはまるところを下記のa～nから選び、その記号を書きなさい。

障害のある生徒などについては、（ア），地域及び医療や福祉、保健、（イ）等の業務を行う関係機関との連携を図り、（ウ）的な視点で生徒への教育的（エ）を行うために、個別の教育（エ）計画を作成し活用することに努めるとともに、各教科・科目等の指導に当たって、個々の生徒の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。

特に、（オ）による指導を受ける生徒については、個々の生徒の障害の状態等の実態を的確に把握し、個別の教育（エ）計画や個別の指導計画を作成し、効果的に活用するものとする。

- | | | | | |
|------|-------|---------|------|------|
| a 長期 | b 中学校 | c 家庭 | d 労働 | e 支援 |
| f 衛生 | g 環境 | h 援助 | i 行政 | j 自立 |
| k 通級 | l 保健室 | m 教育委員会 | n 総合 | |

7 次の文は、福島県の教育における令和4年度から12年度までの基本方針を示した「第7次福島県総合教育計画」（令和3年12月策定）の「第4章 施策の展開」の一部である。文中の（ア）～（オ）に当てはまるところを下記のa～qから選び、その記号を書きなさい。

○ 施策1 「（ア）」によって資質・能力を確実に育成する

予測が困難な変化の激しい社会においては、生きて働く「知識及び（イ）」はもとより、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、（ウ）等」、学びを人生や社会にいかそうとする「（エ）、人間性等」の資質・能力を育むことが必要です。

このため、様々な教育活動の中で対面とオンライン、紙とデジタル等を組み合わせ、画一的な一方通行の授業等から個別最適化された学び、（オ）的な学び、探究的な学びへと変革し、子どもたちに必要な資質・能力を確実に育成します。

- | | | |
|---------|-------------|-----------|
| a 知見 | b 学校の在り方の変革 | c 多様な学びの場 |
| d 体力 | e 安心して学べる環境 | f 学びに向かう力 |
| g 技能 | h 表現力 | i 想像力 |
| j 学びの変革 | k 非認知能力 | l 応用 |
| m 技術 | n 感性 | o 協働 |
| p 横断 | q 専門 | |

問題番号		正答	配点	
1	ア	-	1	
	イ	-	1	
	ウ	-	1	
	エ	-	1	
2	ア	-	倫理	2
	イ	-	迅速	2
3	ア	-	インターネット	2
	イ	-	心身の苦痛	2
4	(1)	エ	地方公務員法	1
	(2)	ア	信用	1
		イ	不名誉	1
5	ア	-	b	1
	イ	-	c	1
	ウ	-	e	1
	エ	-	f	1
	オ	-	m	1
6	ア	-	c	1
	イ	-	d	1
	ウ	-	a	1
	エ	-	e	1
	オ	-	k	1
7	ア	-	j	1
	イ	-	g	1
	ウ	-	h	1
	エ	-	f	1
	オ	-	o	1